

交渉速報

J R 貨物労組 中央本部業務部

2020年5月14日

No.15

2020年度夏季手当申し入れ

基準内賃金×2.9カ月要求

回答指定日 6月12日 支払指定日 7月7日

2020年度 夏季手当第1回交渉報告

中央本部は本日、申第9号「2020年度夏季手当の申し入れ」に基づく団体交渉を行ない、以下の項目を訴えました。

- ①新型コロナウイルス感染者数は減少し、政府の緊急事態宣言は一部地域を残して解消と言われているが、収束まではまだまだ時間を要すると思われる。この状況下でも職場に出勤して仕事をしている組合員は命が掛かっており、感染予防対策には労使一体となって全力で取り組んでいく。
- ②会社は10年連続の経常黒字を達成する見込みであり、組合員の努力の結果と期待から要求も0.1カ月アップさせた。この10年間で期末手当は年間3.2カ月から3.56カ月にアップしているところを見れば、組合員の奮闘に会社が応えようとしていることは理解するが、要求からすればまだまだ乖離があると言わざるを得ない。
- ③2016年度、2017年度と2度の鉄道事業部門黒字化を達成した。2018年度は西日本豪雨災害、2019年度は令和元年東日本台風災害と、立て続けに大規模な被害を受けながらも、経常黒字が継続されていることは、間違いなく職場の努力の結果である。
- ④コロナ禍であっても職場の組合員は、感染予防対策をして収入確保に努めている。会社の業務運営遂行のためには組合員の協力が必要であり、経営陣は夏季手当要求に対して満額回答で応え、職場で汗する組合員に対し、感謝の言葉以上に見える形で誠意を示すこと。

これに対して会社は次のように回答しました。

- ①新型コロナウイルスの蔓延で大都市を中心に大変なことになっているが、JR貨物は指定公共機関としてグループ丸となって役割を果たしていく。現業機関ではリスクの高い中で出勤して仕事に就いている社員の業務遂行に大変感謝している。
- ②旅客鉄道会社は対前年比で一桁台の大幅な減収となっている。貨物会社は旅客会社ほど影響が出ていないが、経済が低迷しており予断を許さない状況にある。
- ③感染症蔓延が収束してもアフターコロナで経済に様々な変化が出てくるとされる。しかし、会社の継続的な成長のためには社員の協力が必要不可欠であり、これからも労使で手を携えていく。申し入れの内容は真摯に受け止め、議論を進めていきたい。

組合員のみなさん！本日より夏季手当交渉がスタートしました。中央本部は、指定公共機関としての社会的使命を果たすために奮闘する組合員の苦労を夏季手当に反映させ、要求実現にむけて不退転の決意で臨むことを明らかにして第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉は5月21日（木曜日）です。